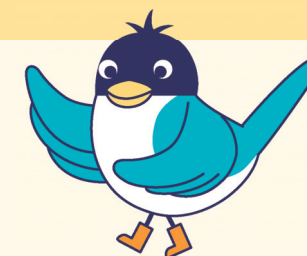


健康・介護などに関する相談なら あんしんすこやかセンターをご利用ください



あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター
あんすこ君：世田谷区の鳥「オナガ」

「あんしんすこやかセンター」は、介護保険法に基づく「地域包括支援センター」です。
世田谷区では親しみやすいように「あんしんすこやかセンター」と呼んでいます。

「あんしんすこやかセンター」では 次のようなことを行っています。

総合相談・支援

高齢者に関するさまざまなご相談をお受けします。ご希望により、ご自宅へお伺いすることもできます。相談内容に応じて、民生委員、医療機関、行政機関などと連携し、必要なサービスが利用できるよう支援します。また、在宅での療養生活や入院・転院、在宅復帰等に関する相談（在宅療養相談）、さらに高齢者に関するご相談に加え、障害のある方や子育て中の方などの身近なご相談もお受けしています。

介護予防ケアマネジメント

介護が必要となるおそれのある高齢者等を対象に生活の改善や支援のための相談、介護予防の普及啓発の講座を行っています。

もの忘れ相談

認知症専門相談員（認知症すこやかパートナー）が中心となり、認知症に関するさまざまなご相談をお受けします。

包括的・継続的

ケアマネジメント支援

高齢者一人ひとりの状態の変化に応じ、高齢者がいつまでも安心して生活できるよう、医療機関やケアマネジャーと連携し、支援します。

権利擁護

高齢者への虐待や消費者被害の防止または早期発見、成年後見制度の利用など、権利擁護のための支援を行います。

介護保険および区の保健福祉サービスの相談・申請受付

介護保険の要介護認定や高齢者への保健福祉サービスの相談・申請をお受けします。保健福祉サービスの内容や受給要件などは、お住まいの地域の「あんしんすこやかセンター」（裏表紙参照）へお問い合わせください。

※介護保険サービスをご希望の方で、要支援1、要支援2と認定された方は、「あんしんすこやかセンター」が手続き窓口になります。

「自分自身のこと」「家族のこと」などで 気になっていることはありませんか？

●自分自身のこと●

「最近足腰が弱ってきた気がする。元気で健康な生活を続けたいのだが…」



●家族のこと●

「最近、親のものの忘れが多くなり心配だ。認知症だろうか。」



●身近な方のこと●

「いつも買い物に来る高齢者を最近見かけないので心配だ。」



●介護保険や区のサービスの こと●

「介護保険のサービスを利用したいが、どうしたらよいか…」



「あんしんすこやかセンター」へご相談ください

ご家族の方、近隣の方、どなたでもご相談いただけます。介護に関するだけでなく、健康・医療・福祉や生活に関することについても一緒に解決策を考えます。

「あんしんすこやかセンター」は、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館等と連携し、身近な福祉の相談に応じています。

